

第52回 姉妹県青少年ふれあい事業（青少年受入）青年参加者募集要領

1 参加資格

事業当日（令和6年7月26日（金）～7月29日（月））の全行程及び岐阜県が事前に行う研修会に参加できる者で次の要件を満たす者。

- (1) 令和6年4月1日現在18歳から概ね30歳までの者（高校生を除く）で、次のいずれかの要件を満たす者。
 - ① 県内に在住または県内の企業等に勤務し、地域や職場のリーダーとして将来有望であり、事業参加後もその経験をいかしてボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。
 - ② 岐阜県内の青年団体に所属し、事業参加後もその経験をいかして青少年団体活動、ボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。
 - ③ 県内に在住の学生または県内の大学等に在学し、事業参加後もその経験をいかしてボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。

2 募集期限

令和6年5月17日（金）必着

3 募集人員

10名程度（令和5年度からの継続参加者を含む。）

4 応募方法

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 参加承諾書（様式3）※所属先の承諾が必要な場合

(2) 書類について

- ・ 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課のホームページから入手する。

【岐阜県 HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9345.html>

(3) 提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
岐阜県環境生活部私学振興・青少年課（郵送）

(4) その他

提出書類については、返却しない。

5 参加者決定

応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定する。結果は、6月中旬頃に岐阜県環境生活部私学振興・青少年課から本人に直接通知する。